

保護者様

なのかいちこども園

登園時期についてのお願い

学校で予防すべき感染症に罹患している場合、学校保健安全法により出席停止となります。医師の許可があるまでお休みし、治癒した時に下記証明書を主治医に記入していただき登園する日に持参してください。

	病 名	出席停止の期間
第1種	エボラ出血熱 クリミア・コンゴ出血熱 痘瘡 南米出血熱 ペスト マールブルグ病 ラッサ熱 急性灰白髄炎 ジフテリア 重症急性呼吸器症候群 (SARS コロナウイルス) 鳥インフルエンザ (H5N1・H7N9) 中東呼吸器症候群 (MERS コロナウイルス)	治癒するまで
第2種	インフルエンザ (鳥インフルエンザ H5N1 除く)	発症後 5 日を経過し、かつ、乳幼児にあたっては解熱後 3 日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消えるまで、または 5 日間の適切な抗菌性物質製剤による治癒が終了するまで
	麻疹 (はしか)	解熱した後 3 日を経過するまで
	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺または舌下腺のはれが発現した後 5 日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
	風しん (三日ばしか)	発疹が消えるまで
	水痘 (水ぼうそう)	すべての発疹がかさぶたになるまで
	咽頭結膜熱 (プール熱)	主要症状が消えてから 2 日を経過するまで
	結核	医師において感染のおそれがないと認めるまで
第3種	髄膜炎菌性髄膜炎	医師において感染のおそれがないと認めるまで
	コレラ 細菌性赤痢 腸管出血性大腸菌感染症 腸チフス パラチフス 流行性角結膜炎 急性出血性結膜炎 その他の感染症	医師において感染のおそれがないと認めるまで

----- キ リ ト リ -----

治癒証明書 (登園許可)

なのかいちこども園園長

住 所 _____

園児名 _____

上記の園児は (_____) にて加療中であったが、治癒しましたので

集団生活可能と認め (_____ 月 _____ 日) より登園可能と認めます。

令和 年 月 日

医療機関 _____

医師名 _____ 印